

令和5年度 第1回 石狩市環境審議会 議事録

- 日 時 令和5年 8月 25日 (金) 10時00分から11時40分
- 場 所 石狩市役所5階 第一委員会室
- 議 題
 - 1) 会長・副会長の選任
 - 2) 石狩市地球温暖化対策推進計画（区域施策編・事務事業編）の改定について（諮問）
 - 3) いしかり生きものかけはしプランについて（中間報告）

- 出席者（敬称略）

環境審議会委員

委 員	松島	肇	委 員	芥川	智子
委 員	玉田	克巳	委 員	氏家	暢
委 員	百井	宏己	委 員	牧野	勉
委 員	長原	徳治	委 員	石岡	真子

事務局

環境市民部長	松儀	倫也	環境課長	時崎	宗男
環境政策担当主査	寺尾	陽助	環境政策担当主任	角井	貴博

説明員

自然保護課長	板谷	英郁	自然保護担当主査	村上	弘晃
自然保護担当主任	高橋	恵美			

傍聴者数 6名

【事務局 時崎課長】

皆様、おはようございます。それでは、定刻となりましたので会議を始めます。

本日は、ご多忙のところ、令和5年度第1回目となる石狩市環境審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

私は事務局を務めます、環境課長の時崎でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず本日の審議会の開会に先立ちまして、石狩市長の加藤より、一言、ご挨拶を申し上げます。

【加藤市長】

皆様おはようございます。委員の皆様におかれましては、石狩市環境審議会委員の就任についてお引き受けいただいたこと、また、公募委員の方は、応募していただいたこと、心より感謝申し上げます。ありがとうございます。

北海道においても、異常なくらい暑い日が続いております。気候変動、温暖化の影響というものは着実に地球規模、また我が国、この北の大地においても、押し寄せているのだなと感じております。特に世界に目を向けてみれば、干ばつ、大雨による洪水災害、また、森林の大規模火災により、森林が失われるなど、本当に厳しい状況におかれており、我が国においても毎年のように大規模な大雨による被害があります。2030年に向けて、何とかしなければいけないということを、我が国を含めて、皆様方も理解されていると思いますが、なかなか具現化に向けて進まないのが現状かなと感じています。しかしながら、将来の地球がどうなるかということを、きちんと皆で議論して考えていかなければいけない大事な時期だと、基礎自治体の自分の立場においても思っているところであります。

石狩市は令和2年12月にゼロカーボンシティを宣言して、昨年4月には第1回脱炭素先行地域にも選ばれている自治体でありますので、市民の皆様と一緒にできる対応策について考え、スピード感を持った取組が必要だと感じています。そこで、のちほど諮問させていただきますが、今年度は「環境基本計画」の個別計画である「地球温暖化対策推進計画」の改定を控えており、ぜひとも皆様方から、専門的な視点、市民目線など、それぞれのお立場でご意見を頂ければと思っております。

さらには、昨年度に引き続き、まちの豊かな自然を守って、後世に継承していくための指針として、「生物多様性地域戦略」の協議を進め、年度末の策定を予定しているところであります。

環境というのは多岐にわたる分野がありますので、何か疑問等に思ったことがあれば、事務局に問い合わせただいただければと思っておりますし、ぜひとも、この審議会において、中身の濃い、深い議論をしていただければと思っておりますので、任期であります2年間、どうぞよろしくお願いいたします。

ありがとうございます。

【事務局 時崎課長】

続きまして、本年4月の人事異動により、担当職員の異動がありましたことから、異動がなかった職員も含めて、環境市民部長より紹介させていただきます。

【事務局 松儀部長】

おはようございます。環境市民部長の松儀と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
今年度初めての環境審議会でございますので、私の方から各担当職員を紹介させていただきます。

まず、当審議会の事務局を担当いたします、環境課長の時崎です。

【事務局 時崎課長】

改めまして、時崎です。よろしくお願いいたします。

【事務局 松儀部長】

環境課政策担当主査の寺尾です。

【事務局 寺尾主査】

寺尾です。よろしくお願いいたします。

【事務局 松儀部長】

主任の角井です。

【事務局 角井主任】

角井です。よろしくお願いいたします。

【事務局 松儀部長】

次に、自然保護課長の板谷です。

【説明員 板谷課長】

板谷です。よろしくお願いいたします。

【事務局 松儀部長】

自然保護担当主査の村上です。

【説明員 村上主査】

村上です。よろしくお願いいたします。

【事務局 松儀部長】

主任の高橋です。

【説明員 高橋主任】

高橋です。よろしくお願いいたします。

【事務局 松儀部長】

以上です。よろしくお願いいたします。

【事務局 時崎課長】

それでは、引き続き事務局から報告申し上げます。

今年度は、審議会委員の改選の年に当たっており、委員構成につきましては、事前に郵送いたしました「委員名簿」に記載のとおり、学識経験者が4名、関係団体からのご推薦5名、市民公募2名の計11名で構成しております。

「委嘱状」につきましては、誠に恐縮ですが、本日机上に配付させていただいておりますので、ご了承いただきたく存じます。

今回、改選により2名の方を新たに委員としてお迎えしておりますことから、委員の皆様からも一言ずつご挨拶いただきたく存じます。

松島委員より反時計回りで、順にお願いします。

【松島委員】

おはようございます。北海道大学の松島と申します。

私は大学の方で農学という分野にいますが、専門は自然環境を保全、あるいは都市の中に緑を創り出すといったようなことを専門にやっております。

これまで自然は守るべきものという印象が強かったと思いますが、最近は、実は私たちが自然に守られているのだというところに思い至り、自然が我々を守ってくれるために、色々な恩恵を与えてくれていて、そういったものを利用して、うまく自然の恩恵を我々の生活の中に活かしながら、持続的に使っていく方法を研究するといったことを、特に海浜を対象にしてやっています。

どうぞよろしくお願いいたします。

【芥川委員】

芥川と申します。今回二期目になりますが、(地独)北海道立総合研究機構エネルギー・環境・地質研究所(道総研)に在籍しております。

専門は環境保全です。水質、大気、騒音、振動、地域環境の保全ということを長くやってきました。現在は研究推進室というところに2年ほどおります。

私は環境の方が専門ですが、エネルギー・環境・地質研究所という名前ですので、エネルギーのところもありますし、地質、防災の方も所管しておりますので、色々なことを助言できるように私も勉強しながらやってまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【玉田委員】

玉田といいます。同じく、(地独)北海道立総合研究機構エネルギー・環境・地質研究所の職員です。専門は、現在は主に鳥類の研究に従事していますが、昔はエゾシカの管理計画を作る関係で、エゾシカの研究も少し関わりましたし、道総研の道南地区野生生物室というところで、ヒグマの研究も少し関わっていました。それからその前は行政の方で、根室支庁にも勤務していたので、行政の立場も理解はしているつもりです。

よろしくお願いいたします。

【氏家委員】

関係団体から参加ということで、石狩市農業協同組合の氏家と申します。

ご存知の方もいらっしゃると思いますが、私どもはこののち、農協合併を控えていまして、10月1日からは石狩市農業協同組合から、札幌市農業協同組合へと組織替えすることになっております。

当面の間は私もこのような形で出席させていただきますが、そののちにつきましては、一部変わるかもしれませんが、できる限り農協として、皆様と一緒にやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【石岡委員】

市民公募ということで、応募しました石岡と申します。

2期目になります。よろしくお願いいたします。

【長原委員】

長原徳治と申します。市民の立場から少しでもお役に立てればと思って応募させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

【牧野委員】

石狩市連合町内会連絡協議会の会長をしております、牧野と申します。

どうぞよろしくお願いいたします。

【百井委員】

おはようございます。

3月まで市役所に在籍しておりまして、どちらかと言うと市民の方をお願いする立場だ

ったのですが、審議委員というものに初めて就任して、ドキドキしております。

現在在籍している、石狩市商工会議所では日ごろから皆様に大変お世話になっております。ありがとうございます。

どうぞよろしく願いいたします。

【事務局 時崎課長】

委員の皆様、ありがとうございました。

本日、あいにく所要によりご欠席となっております委員につきましては、私からご紹介いたします。

本日は3名の委員がご欠席となっております。

北海道大学大学院工学研究院の黄 仁姫准教授、北石狩農業協同組合の荒関 淳一常務理事、石狩湾漁業協同組合の丹野 雅彦代表理事組合長でございます。

なお、当審議会の委員総数11名に対しまして、本日8名のご出席をいただいておりますことから、石狩市環境審議会規則第4条第3項の規定により、当審議会が成立しておりますことを併せてご報告いたします。

それでは、議題に入るまでに、配付資料の確認をいたします。

まず「議事次第」、「座席表」、「委員名簿」それぞれ一枚ものになっております。

続きまして、「資料1 地球温暖化対策推進計画の改定について」、これはホチキス留めされた二枚ものです。

続きまして「資料2-1 令和5年度第1回いしかり生きものかけはしプラン有識者意見交換会（今後のスケジュールについて）」、それから「資料2-2 いしかり生きものかけはしプラン石狩市生物多様性地域戦略」の案となりますが、資料の不足等はございませんか。

ここで、1点、お願いがございます。会議録作成に当たりまして、発言の際はマイクに向かってお話していただきますようお願いいたします。

なお、マイクのスイッチにつきましては、事務局の方で操作いたします。特にスイッチを押すなどの操作は必要ございませんので、ご協力をお願いいたします。

それでは、議題に移らせていただきます。

まず、議題（1）「会長・副会長の選任」ですが、石狩市環境審議会規則第3条第1項に基づき、委員の互選となっております。

立候補、あるいは推薦という手法があるかと存じますが、「会長」と「副会長」の選出について、どなたか、ご発言等ございますか。

【長原委員】

事務局から提案があればお願いします。

【事務局 時崎課長】

ただ今、事務局案というお声をいただきました。事務局の案といたしまして、会長に松島委員、副会長に芥川委員を推薦させていただきたいと存じますが、ご異議ございませんか。

【一同】

異議なし。

【事務局 時崎課長】

それでは、会長に松島委員を、副会長に芥川委員を選出させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

これより先は、松島会長に議事の進行をお願いいたします。

【松島会長】

(会長席に移動)

改めまして松島です。よろしく願いいたします。

では、早速第1回環境審議会の議事を始めていきたいと思います。

議題(2)「石狩市地球温暖化対策推進計画(区域施策編・事務事業編)の改定について(諮問)」ということで、諮問案件となっております。

それでは、諮問をお願いいたします。

【加藤市長】

石狩市環境審議会会長、松島 肇様。石狩市長 加藤 龍幸。

石狩市地球温暖化対策推進計画(区域施策編・事務事業編)の改定について。石狩市地球温暖化対策推進計画を改定するに当たり、石狩市環境基本条例第11条第2項の規定に基づき、諮問いたします。

どうぞ、よろしく願いいたします。

(会長へ手交)

【松島会長】

承りました。よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

加藤市長につきましては、このあと、他の公務がございますので、ここで退席ということでよろしく願いいたします。

【加藤市長】

申し訳ありませんが、よろしく願いいたします。

(市長退席)

【松島会長】

それでは審議に移ります。はじめに事務局から説明をお願いします。

【事務局 寺尾主査】

おはようございます。環境課の寺尾です。

「資料1 地球温暖化対策推進計画の改定について」の資料に沿って説明いたします。

この計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律、いわゆる温対法と言われておりますが、この法律に基づいて策定しているもので、市内全域を取り組み対象とする「区域施策編」と、市の事業とすべての公共施設を取り組み対象とする「事務事業編」の2つから成り立っています。

どちらも2021年(令和3年)3月に改定しておりますので、まだ計画期間中ではありますが、改定後間もなく、国が2030年の温室効果ガス削減目標数値を変更するなど、環境分野の動向が大きく変化していることもありまして、最新の情勢やこの間の本市の取り組み状況なども踏まえ、基本的な方針や取り組むべき施策を改めて定めるため、改定を行うというものになります。

皆様に配付している資料は、改定内容の方向性やスケジュール感を示した「骨子案」となります。さらに具体的な内容をお示しする「素案」については、12月に予定している審議会で見えていただけるよう、現在準備を進めております。

1ページの表は、前回、本計画を改定した令和3年3月以降の国、道、市の動きになります。

令和3年6月に国が新たな削減目標、46%を達成するための「脱炭素ロードマップ」というものを策定しております。

同年8月から翌年1月にかけて、企業連携推進課の事業になりますが、「石狩市における再エネ地産地活を通じたゼロカーボン戦略策定事業」を実施しております。

同年10月には、国が「地球温暖化対策計画」を改定。

令和4年3月には北海道も「北海道地球温暖化対策推進計画」を改定し、温室効果ガスの削減目標数値を引き上げております。

同年4月に石狩市が「脱炭素先行地域」に選ばれ、また、同じく4月に「改正地球温暖化対策推進法」が施行されているという状況です。

また、同年8月から石狩市が現行の「地球温暖化対策推進計画」に基づいて、令和4年、5年の2か年事業として、公共施設26カ所の再エネ設備導入調査事業を進めているという状況になります。

続いて、2、3ページを見開きをご覧ください。2ページに「区域施策編」、3ページに「事務事業編」の改定内容を示しております。

それぞれ、上の囲みが現行計画の体系で、下の囲みが改定内容となりますので、下の囲みを中心に説明させていただきます。

左側、「区域施策編」の改定内容1点目（取組①）は、現在の温室効果ガス排出量の削減目標である2030年（令和12年）度26.7%を、国の目標の46%と同等以上に設定するものになります。

2点目（取組②）は、国の定める「改正地球温暖化対策推進法（改正温対法）」（21条第5項第2号）が規定する脱炭素化促進事業の対象となる区域、いわゆる「促進区域」と呼ばれるものを設定するものになります。

3点目（取組③）は、排出量の削減目標数値を引き上げますので、それを達成するための省エネ施策をさらに進めていくというものになりまして、具体的なことについては、今後の検討となります。

4点目（取組④）、5点目（取組⑤）は、企業連携推進課の事業「石狩市における再エネ地産地活を通じたゼロカーボン戦略策定事業」の結果を反映できるのではないかというもので、どの程度反映するかを今後検討したいと思っております。

最後に、昨年、本市が選定された「脱炭素先行地域」の事業内容を反映するというものになります。

次に、3ページ目、市の事業と全公共施設を対象とする「事務事業編」の改定内容です。

1点目（取組①）は、現在の温室効果ガス削減目標数値を、国が定める、2030年（令和12年）度で50%と同等以上に設定するというものになります。

2点目（取組②）から4点目（取組④）については、現在取組を進めている、公共施設26カ所の再エネ設備導入調査について、結果が出ましたら、その内容を反映するというものになります。

最後は、先ほどの「区域施策編」と同様に、昨年、本市が選定された「脱炭素先行地域」の事業内容を反映するというものになります。

3ページ目の下、「2.改定スケジュールについて（予定）」ですが、12月の環境審議会で「素案」を審議していただきまして、同じく12月、原案に対して広く意見を募集するパブリックコメントを行い、来年2月にパブリックコメントの意見を反映して、審議会から答申を頂きたいと考えております。

最後、4ページ目です。上段から中段にかけては、計画の体系と関連する法律や条令を記載しております。こちらはご覧ください。

その下、下段では計画の目標年次等を示しております。現行計画は、それぞれ令和3年度にスタートしておりまして、「区域施策編」が2030年（令和12年）度までの10年間、「事務事業編」が2025年（令和7年）度までの5年間となっておりますが、今回改定したのちも、計画期間に変更はありません。

「骨子案」の説明は以上です。

【松島会長】

ありがとうございました。

それでは、委員の皆様からご質問やご意見等があれば、よろしくお願ひします。いかがでしょうか。

芥川委員お願ひします。

【芥川副会長】

「事務事業編」もそうですが、「区域施策編」の改定内容のところを取組①「国の「地球温暖化対策計画」と同等以上の削減目標の設定」とありますが、その削減目標については46%になるのでしょうか。

【事務局 寺尾主査】

国は「区域施策編」だと46%、「事務事業編」だと50%と設定しておりますので、それと同等もしくはそれ以上で考えております。丁度、計算をしておりますので、「素案」を皆様にお示しするときには、事務局案をお示しできるのではないかと考えております。

【芥川副会長】

上の方に46%と書いてありますが、これは石狩市の目標ではなくて、国の目標を書いていて、削減目標はこれから設定するということによろしいですか。

【事務局 寺尾主査】

そうです。

【芥川副会長】

わかりました。

国の削減目標は46%で、北海道の方は48%。さらに50%を目指してということが国の「温対計画」の方でも書かれています。

石狩市は「脱炭素先行地域」ですので、ぜひそういう目標、数値をお願いしたいというのが、少し厳しいかもしれませんが、私の意見とさせていただきます。

【松島会長】

ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

石岡委員お願ひします。

【石岡委員】

今回は骨子の説明だけということでもいいですね。

【事務局 寺尾主査】

はい。

【石岡委員】

12月くらいには、前回と同じくらい厚いものができてくるということですか。

【事務局 寺尾主査】

はい。

【石岡委員】

2ページの取組⑤に「再エネ導入目標」とありますが、私は風力発電や太陽光発電などの住民説明会にときどき参加させてもらっていて、説明会の報告書については市にも提出されていると思いますし、北海道の環境影響評価審議会でも意見書のQ&Aが載っていたりするのですが、そのような意見をきちんと受け止めているかということ、前回もお話したことがあったと思いますが、やはり少しいい加減に扱われてしまっていると感じています。

例えば、7月にあった太陽光発電の説明会では、建設予定地の近くに住宅のようなものがあるのですが、そこは別荘地で、夏の間だけ利用している人がいますが、その人たちの了解を得ているのか聞いても、そういう人たちがいることすらわからなかったり、パネルの仕様書についても、説明会が終わってから私たちが調べたところ、両面パネルの使用を想定しているようでしたので、そうすると数字が違ってくるのではないかと思ったりしました。どうも事業者のいうことは信用ならないと私は思っています。

また、小型の風力発電施設についても、半年前に別の事業者が検討して、断念したところを、また改めて、引き取って説明してくるなんてところもあります。そして、「建設する場合はもう一度説明会を開いてください」と説明会で伝えても、そのまま開かれないという感じになっています。

何が言いたいかというと、このような再エネ導入などを謳う計画を立てるところと、事業者などの現場とに乖離があると感じているということです。

それから、現在、石狩湾新港で洋上風力発電の工事をしていますが、SEP船（自己昇降式台船）の昇降用脚が上昇するときだと思いますが、大量の砂などを海中で巻き上げていると伺いました。そのことを把握していますか。そういうことを確認したいと思います。

もしそうなら、これからサケ漁が始まるに当たって、影響があるのではないかと考えています。

私はこのように施策を立てる中で、目標の数値を国が出してるから、道が出しているからといって、それより良いものを出そうという考えで、簡単に数字を出してほしくないと考えています。脱炭素などと言っていますが、例えば、森林の伐採について、風力発電所を建てるために、以前植林されたような森林を伐採して、再生可能エネルギー事業だと言われても

納得できなくて、それが本当に脱炭素につながったり、地球温暖化対策になるのかと疑問に思っています。十分考慮してもらいたいということで、意見とします。

【松島会長】

ありがとうございます。

ただ今のご意見は、再生可能エネルギー等の利用を促進していくということが、目標の中に入っていますが、その施策で推進するに当たって、現状としては色々ところで軋轢が起きているということに対する不安感と言いますか、心配ということですね。

【石岡委員】

はい、そうです。

【松島会長】

あとはそれが自然環境に与える影響とのトレードオフですね。

再エネを進める中で、風車を建てたり、土地が開発されてしまったりすることによって、そこにあった生態系そのものが壊されてしまうのではないかと、あるいはバードストライクのような問題などもあると思いますが、そのように再エネを進めること、カーボン削減していくという目標に進むことが、一方では生物多様性などへの影響があるのではないかと、というトレードオフの関係が心配されるということですが、ただ今のご質問に対して、事務局の方はいかがですか。

【事務局 時崎課長】

ただ今の石岡委員のご意見、ご指摘につきましては、非常に難しい問題であると事務局も考えております。

いわゆる気候変動対策としての再エネ。それからそれに伴う開発による環境影響。こういったある意味二律背反するような命題が、現実としてあるということかと存じます。

我々もそういった、いわゆる自然保護、生物多様性の保全と、人間が行う開発等につきましては、非常にデリケートな問題だと認識しておりまして、石岡委員から様々な事例、太陽光、小型風力、洋上風力といった事例についても、ご意見がございましたが、個別の事業においては、それぞれの事業の根拠法、環境アセス法をはじめとする、関係法令に基づいた対応が求められるのだろうと考えております。それから、気候変動対策と自然環境、生物多様性の保全、これはどちらも将来世代の利益につながる重要なテーマと考えておりまして、対立するような概念には思えるのですが、一方の問題解決のために、もう一方が犠牲になるということは望ましくないと考えており、そのいずれもが両立するような最適解を見つけようとするのが、肝要なのではないかと考えております。

この基本方針のもと、個別の事案に基づきまして、環境セクションとして、対応すべきこ

とについては対応していくという姿勢で取り組んでいきたいと考えております。

【松島会長】

ありがとうございました。

ほか、いかがでしょうか。玉田委員お願いします。

【玉田委員】

玉田です。温暖化に関しては、行政的な動きに疎いのですが、3ページの改定スケジュールを見て、先ほど諮問していただいて、来年の2月に答申。その間、12月に1回審議というスケジュールで動くという説明でしたが、どの程度のものを作っているのか、イメージが湧かないことと、その間の審議が1回しかないため、スケジュール的に本当に大丈夫なのか、不安があります。

もし必要なら、審議会のメンバーが全員揃わなくても、小委員会や作業部会のようなものを作って、主だった人たちに意見を聞く場を作る。あるいは、今はインターネットが普及していますから、メール会議のようなもので、進捗や動きを、ある程度情報として、事前に事務局サイドから提供していただき、要所、要所でこちらから意見を出せる場を作っていたければ、この12月の審議1回で済むかもしれません。従来が集まって行う会議だけだと考えると、今年12月でほとんど「成案」に近いものが出てきて、これでいいよと承認していかなければ、このスケジュールでは間に合わないのではないかと思います。その辺りの進め方はどうなのでしょう。

【松島会長】

事務局、お願いします。

【事務局 寺尾主査】

貴重なご意見ありがとうございます。

「素案」が出来上がるのが、様々なものを計算して12月くらいということは変わらないので、次回12月に審議会を開催しまして、そこでの審議が十分ではないと、こちらで考えましたら、改めて会議を開く、もしくは書面でご意見を頂くなど、十分な審議ができるように検討してまいりたいと思っております。

いずれにしても、事務局のスケジュールとしては3月いっぱいまでにはパブリックコメントが終わって、皆様から答申を頂ければと考えておりますが、十分な審議をしていただきたいと思っておりますので、書面やインターネットなども使って、色々ご審議いただけるようにしてまいりたいと思っております。

【松島会長】

よろしいでしょうか。

【玉田委員】

わかりました。

私の発言の前に石岡委員からもご意見があり、かなり重たい、色々な問題を抱えている案件だと感じるので、審議を慎重かつ十分できるようなスケジュールを組んで進めてください。

【松島会長】

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

芥川委員お願いします。

【芥川副会長】

今回の改定内容に直接掛からないかもしれませんが、今日もこれだけ暑いので、「区域施策編」の基本方針の3つ目に書いてありますが、気候変動の「適応」というものが、この先10年、必要になってくるかと思います。市民の安全・安心を考えるときの「適応」という視点も、環境の方で持ってもらえればと思います。

これはコメントだけで、改定内容に対する意見ではありませんが、お願いします。

【松島会長】

ありがとうございます。よろしいですか。

ほか、いかがでしょうか。

長原委員お願いします。

【長原委員】

3ページの「事務事業編」の改定内容の「公共施設の脱炭素化」ですが、これだけの事業をすれば、市役所の取組としては結構大きな取組になりますし、環境課だけでなく、市役所全体が取り組む体制がなければ、実現するのが非常に難しいと思います。また、予算化の問題も当然出てきますので、その辺りの見通しというのは、今後具体化されると思いますが、現時点でこれを具体的に達成するスケジュール感と言いますが、具体的な計画と言いますか、何かあればこの際お聞きしておきたいと思います。

【事務局 時崎課長】

ご質問ありがとうございます。3ページ、「事務事業編」の取組②から④についての中身

かと存じます。

公共施設への再エネ導入につきましては、元々国が、令和3年6月に策定した「地域脱炭素ロードマップ」において、公共施設への太陽光発電設備の率先導入という方針が示されております。本市としましては、現行の「地球温暖化対策推進計画」の「事務事業編」に、再エネ導入の推進としてそれぞれの施設で導入可能な再生可能エネルギーについて調査し、導入に向けて検討するということを謳っております。

それに基づき、資料1の1ページをご覧くださいなのですが、一番下の長い標題ですが「石狩市公共施設の脱炭素化及びレジリエンスを実現する再エネ設備導入調査事業」ということで、先ほど事務局から説明させていただきましたとおり、市内の主要公共施設26施設を対象に、太陽光発電を中心とした再エネの導入可能性の調査を、昨年度と本年度の2か年で実施中でございます。今年度末に調査結果が一通り揃いまして、調査結果を踏まえた「太陽光発電導入ロードマップ」というアウトプットが出てくる予定となっております。この中で導入の優先順位、その規模、あるいは設置可否も含めた、方向性が一定程度明らかになると考えておきまして、次年度以降、これらの調査結果を踏まえた方針に基づいて、具体的な導入検討のフェーズに入ると考えております。

ただ、実際に導入するにしても、太陽光パネルは長期間設置が想定されるので、当然それなりの基本設計などのステップも必要になってきます。今年度までの調査が終わった後、次年度からいきなり入っていくということにはなりませんので、順番や規模など、具体的に明らかになった中で、設計を進めながら、導入を順次進めて行くというイメージですが、具体的にまだ何年度にどこの施設に導入するということろまでは、今回の調査結果を待っての判断という予定としております。

【松島会長】

長原委員どうぞ。

【長原委員】

お話はわかりました。ただ、公共施設について言えば、この改定内容は、目標が非常にわかりやすく、具体的ですので、これが現実に達成できないとなれば、この計画全体の評価に関わる問題になると思います。市役所として取り組んでできることですので、実現可能な積極的な取組をこの際、求めておきたいと思っております。

以上です。

【松島会長】

ありがとうございます。

石岡委員どうぞ。

【石岡委員】

以前参加した太陽光発電の説明会であったことですが、そのときは東京の会社で、名古屋の施工業者で、積雪状況などをきちんと調べていますかと聞くと、調べていないと言っていました。そして、厚田で計画しているのに、低いところは地上から1m、高いところは3m、こう斜めに並べるのですが、北海道の人ならすぐわかると思いますが、その高さでは雪に埋まってしまう。石狩市は北海道でも積雪が多い方なので、そのようなところをきちんと考えて計画しなければならないと私は思っています。

また、個人的なことですが、私の家は屋根がフラットで、一度雹が降って、水が流れにくくなったときに、雨漏りしてしまったのです。ですから、そのような不測の事態のことを考えると、積雪だけでなく、大雨などに、そのような設計で対応できるのか、難しいのではないかということ、どこかで捉えておいた方が良く、私は思っています。

ですから、数字ばかり広げるということには、やはり問題があって、その土地に合わせて対応できるように設計するなど、きちんとやってもらいたいと思っています。

【松島会長】

ありがとうございました。

確認ですが、この削減目標というものは、国の目標を上回る設定をしなければならないということなのでしょうか。それともやはり自治体としてはそれを上回るくらいの目標を立てたいという意味でしょうか。

【事務局 時崎課長】

まず松島会長のご質問ですが、そもそも改定前の「石狩市地温暖化対策推進計画」も、国の削減目標に足並みを揃える形で、削減目標を設定しており、市の想いとしましては、やはり国が定める削減目標と同等、あるいはそれ以上というような方向感を持ちたいと考えているところでございます。国の方も2030年に46%という数字を出していますが、加えまして「50%の高みへ」という表現もしていたりするため、いわゆる「できるとこまでやろう」というような方向感、国からも感じ取れたところであります。まずは、それに肩を並べるくらいの目標は設定したいというところで、今回の「改定案」につきましても想定しているところでございます。

【松島会長】

わかりました。ありがとうございます。

温暖化問題は本当に緊急の課題でして、可能な限り削減していくというのは本当に必要だと思っています。

一方で、当初26.7%だった目標が、46%、50%と上がったことについて、実現できるのだろうかという懸念を多くの皆様がお持ちだと思いますので、その辺りも含めて慎重な計

画の策定をよろしくお願いします。

石岡委員よろしいでしょうか。

【石岡委員】

はい。慎重にしてください。

【事務局 時崎課長】

ちなみに先ほど本市でも公共施設の太陽光パネル設置の可能性の調査事業をしていると申しましたが、一応、雪が降っても落ちる角度で想定、調査をしていると報告を受けています。

【松島会長】

少なくとも市が実施する事業については、道内の実績等を勘案しながら進めていただくのが良いということですね。ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

玉田委員お願いします。

【玉田委員】

玉田です。今の石岡委員の発言に対しての追加のような話になりますが、地球温暖化が喫緊の課題であることはもちろんですが、今、石岡委員がおっしゃったとおり、北海道には大手資本がなかなか入ってこなくて、電気事業というものは大体、本州や外資系の手が入ってきてということが実態だと思います。ですが、狙われているのは大都市圏に近い、まさに石狩市のような地方のまちであるということは間違いありません。

ただ、環境アセスの対象になるような大きなものであれば、アセス手続きに則って、事業の内容をチェックする仕組みがありますが、環境アセスの対象にならないものと、行政がチェックする機能が、制度上ないということです。

このように国から削減目標が示されても、市役所から事業者に対して、話を聞き出す権限や場がないので、難しいと思います。しかし、参入しようとしている事業者と、市役所だからこその人間関係を上手く築いてほしいと考えています。先ほど石岡委員が発言されたように、「北海道には冬に大変な積雪があります。このことをきちんと考えていますか」ということを市役所が事業者に対して言えるようなチャンネルを持ってほしいと思います。

普通であれば、事業者は民間企業ですから、公的機関が口を出す場はないのでしょうか。ですが、それを何とか市役所の方で、良いパートナーシップを作って、市役所にとっても、民間企業にとっても、Win-Winの関係を築いて進めたいということが一つです。

それから、事業者から示される数字を鵜呑みにしないでほしいということです。要するにこれだけ事業計画でやりますと言ったとしても、絶対に冬の間、雪で思うようにいかない部

分があると思いますので、表に出てくる数字だけを鵜呑みにして、計画を作らないでほしい。もっと疑って数字を作してほしいということを意見として述べておきます。

【松島会長】

ありがとうございます。
事務局、いかがでしょうか。

【事務局 時崎課長】

ご質問ありがとうございます。行政だからこそ事業者に対して働きかけることがあるというご意見かと存じます。

一般的に、再生可能エネルギー事業というものは、再エネ特措法によって定められているFITあるいはFIP制度に基づきまして、電力会社あるいは需要先に売電をするという事業が主体でございます。その中で、ご承知かと思いますが、資源エネルギー庁において「事業計画策定ガイドライン」というものを作っております、この中には、当然電気事業法の定めを守ることは記載されていますが、事業の実施に当たって、地域と適切なコミュニケーションを構築することといった項目も設けられております。

本市では、小型風力発電事業に関しましては独自のガイドラインを作り、国の「事業計画策定ガイドライン」を補強するという趣旨のもと、地域への説明などをお願いしています。また、太陽光発電も非常に数が多いのですが、こちらにつきましては、国の「事業計画策定ガイドライン」の定めを守っていただくように、事業者には働きかけを行っております、そのための参考資料や周知啓発も行っております。

事業者から問い合わせがあった場合につきましては、地域への説明などを丁寧に行っていただくようお願いしており、地域と適切なコミュニケーションを構築しながら、事業を策定、計画を進めていただくようにと、すべからくお願いしているところでございます。

【松島会長】

今のご説明でよろしいでしょうか。

【玉田委員】

はい。

【松島会長】

先ほどの石岡委員のご指摘にあったように、事業者は説明したが、受け取る方はあまり納得できないというようなことが起きているということだと思いますので、そこをなんとか解消できるような働きかけが、今、話に出ましたガイドラインの中でもできると良いのではないかと思いましたが、これは今回の議題とは別の話になるかもしれませんね。

こちらに関してはよろしいでしょうか。

もう一点だけ、2ページの改定内容の取組②で「促進区域の設定」というものがありますが、現在、道の方も促進区域設定のためのガイドラインというものを作っていると思います。道のガイドラインができてから、そちらとの対応を考えながら作っていくということでしょうか。それとも、市、独自で作っていくというイメージでしょうか。

【事務局 寺尾主査】

本来ですと、道が設定した後に、市も促進区域の設定をと考えてはいたのですが、道のスケジュールが遅くなっているということもあったので、こちらでもある程度イメージを持ちつつ、道の促進区域の設定を待って、間に合えば、「素案」にそれを反映させていただきたいと思っております。

【松島会長】

わかりました。ありがとうございます。

それではよろしいでしょうか。

では、議題（2）「石狩市地球温暖化対策推進計画（区域施策編・事務事業編）の改定について」は以上とし、次回以降も継続案件ということで、引き続き審議をよろしく願いいたします。

ここで5分間の休憩を挟みます。ちょうど11時に再開ということで、一旦5分休憩を挟みます。よろしくお願いいたします。

（休憩）

時間になりましたので再開したいと思います。

続いて、議題（3）「いしかり生きものかけはしプランについて」ということで、中間報告を担当の方からよろしくお願いいたします。

【説明員 高橋主任】

それでは議題（3）「いしかり生きものかけはしプランについて」説明させていただきます。お手元に資料2-1、2-2はございますか。

はじめに、今後のスケジュールについて、令和4年度から審議会にて継続審議していただいておりますが、今年度末の令和6年3月に原案報告というスケジュールで進めさせていただきます。

昨年度までは9月頃にパブリックコメントをする予定でお話させていただいておりましたが、現在は11月を予定しております。先週8月17日に開催しました「いしかり生きものかけはしプラン有識者意見交換会」、そして今日の環境審議会でご意見を頂きまして、修

正したものを9月頃に改めてメール等で皆様にお送りさせていただき、それを基に11月にパブリックコメントを実施し、意見をまとめ、また修正を加えながら、3月に原案報告という流れで考えております。

資料2-1については以上になります。

資料2-2についてですが、前回の環境審議会でご説明させていただいたときからかなり内容が変わっておりますが、先ほどお話したとおり、17日の有識者意見交換会でさらにご意見を頂き、資料に反映されていない修正点がかなりありますので、大まかに、今後大きく変更になる予定の部分だけお話させていただきます。

まず、名称について、「いしかり生きものかけしプラン 石狩市生物多様性地域戦略」と仮称でお話させていただいておりますが、戦略とプラン（計画）が、イコールで結び付きにくいことから、今後、ビジョンという名称で進めさせていただきたいと考えております。

次に6ページ目をご覧ください。「図1-1. 本計画の位置づけ」について、この資料では環境基本計画をベースに本計画の位置づけを書いています。生物多様性国家戦略や、生物多様性条約などの生物多様性に関する計画を中心とした書き方に変更していこうと思っております。また、そのほかの森林計画など、生物多様性に関連した計画も併せて書き出すことによって、色々な計画にまたがっているところを出せるような図を作る予定となっております。

次にその下のコラムですが、遺伝子の多様性という説明に関して、ハマナスのとげの話が出ていますが、誤解を招く表現であるため、こちらに関しては別の内容に変更するよう調整しております。

ほかのページに関しても、文言等の修正が必要な箇所がありますので、本日頂きますご意見と併せて修正して、中身を改めたものが9月ごろに皆様のお手元に届くようにしたいと考えております。

また、全体的な流れとしては、第1章に石狩市でこの戦略を進める背景など基本的な事項について書かせていただき、第2章で石狩市の生物多様性について説明をさせていただきます。

第3章からは現状と課題というところで、第3章と第5章がつながるような書き方をしております。第3章で現状と課題を説明して、第5章の方では今後こういった形で生物多様性を確保していきたいという目標などが示されております。

また今回、一番大きく変わったところとしては、22ページに書かれております石狩浜のコラムと41ページの生物多様性地域戦略の中の個別地域の行動計画ということで、石狩浜の行動計画である「石狩浜アクションプラン」が大きく加わっております。こちらに関しては前回の環境審議会では、配付させて頂かなかった部分を短くまとめたものを加えておりますので、見ていただければと思います。

説明は以上です。

【松島会長】

ありがとうございました。それでは、議題（3）「いしかり生きものかけはしプラン」についてご意見、ご質問等ありましたらよろしくお願いします。

玉田委員お願いします。

【玉田委員】

どちらかと言うと温暖化よりこちらが専門なのですが、ざっと資料を見せていただきました。本当にさっとしか読んでいませんが、気になったところを2つ指摘しておきます。

まず8ページの行番号175の「絶滅のおそれのある地域個体群」ということで、「天塩・増毛地方のエゾヒグマ」が書かれています。今の環境省のレッドリストの指定ではこのとおりですが、現在の第4次レッドリストから次期レッドリスト、第5次に向けて改定作業が行われています。私も鳥の部分で委員をしているのですが、鳥の方は来年度、令和7年3月くらいに公開になると思います。それに向けてどういう改定をしていかなければいけないかということは、環境省から「レッドリスト作成の手引」というものが出ていて、この中でエゾヒグマが関係してくる問題が出てきています。

というのは、環境省のレッドリストで指定される、「絶滅のおそれのある地域個体群」というものは都道府県をまたがるものに関しては対象とされますが、「分布域が都道府県の中で完結しているものは除く」とされており、都道府県で作成しているレッドリストの中で対処してくださいというのが環境省側の方針です。そうすると、今度の環境省のレッドリストが、哺乳類の改定スケジュールを覚えていませんが、おそらく来年度か、再来年度くらいには公開になると思います。そこでエゾヒグマがレッドリストから、ぼろっと抜けてしまう可能性が出てきます。そのことを考えると、これは間違いではないのですが、この「生きものかけはしプラン」は令和6年度以降、何年か続くものだと思いますので、この辺りの書き方をもう少し弱めるか、書き方を注意した方が良いのではないかと思います。

詳しくは「レッドリスト作成の手引」というものが、環境省のホームページに出ていますので、こちらを参照してください。わからなければ、聞いてください。私は今、作成する関係で細かく読み込んでいて、どこに書いてあるかななどを詳しく説明できますので、わからなければ連絡ください。まずそれが一点です。

それから、35ページの資料編のところで、「石狩市内の自然環境に関する保護区の一覧」が示されています。これも間違いではないのですが、道や環境省の自然保護一覧を見ると、大概、鳥獣保護区と一緒に載ってきます。石狩市の場合だと濃昼と送毛のところに鳥獣保護区があると思いますが、この一覧を見たとき、それが抜けています。載せる必要がないと言ってしまうまでなのですが、鳥獣保護区は全道的に300か所くらいあって、環境省の政策として鳥獣保護区というのは、狩猟ができないだけで、何も管理していないのが実情ですが、面積的にはそれなりに占めています。国や道のこのような資料との整合性をとるためにも、鳥獣保護区を入れた方が良いのではないかと感じました。まだ、これは「成案」では

ないため、改定の余地があると思います。その辺りを検討して下さい。お願いします。

【松島会長】

ありがとうございました。
ほか、いかがでしょうか。
石岡委員お願いします。

【石岡委員】

7ページの138行目のところに「本市は北海道の西部に広がる石狩低地帯に位置し」、と書いていますが、この表現だと、合併前の旧石狩市の話になるのではないかと思います。別な表現の方が良いかと思います。

それから、9ページに、「石狩市の人々と自然の関係」という項目があります。私は石狩市に引っ越してきて30年くらいになるのですが、近くに防風林があるので、ちょくちょく行っています。石狩市の防風林の歴史を調べると、明治26年に原野の殖民区画実施の際に、開拓農民の要望で残されたのが始まりだそうです。その後、花川南防風林、これは幅70m、長さ1.8kmくらいありますが、当時の花畔村の村の規則で禁伐林とされ、守られてきました。

私たちがときどき観察したりするのですが、樹種としてはクロミサンザシ、これは絶滅危惧IB類(EN)に属していますし、それが、2007年に第三次生物多様性国家戦略で希少動物について、13種を希少樹種として、全国で取りあげているのですが、そのうちクロミサンザシ、エゾノウワミズザクラが載っていて、その2種が花川南防風林にあって、エゾノウワミズザクラは、特に絶滅危惧というランクに属していないのですが、それなりに貴重なのではないかと思います。

私としては、防風林は古くから大事にされてきて、花を楽しんだりするようなところでもあると思いますので、この「石狩市の人々と自然の関係」や「重要地」に含めてほしいと思っています。

7ページの地図と、8、11ページの地図は、図法の違いなのか、違ったように見えますが、同じなのですか。幅や高さなどが潰れたように私は感じます。それから、11ページに「はまなすの丘公園」の写真がありますが、地図上の石狩市域にほんの少しですが被っているので、市域は全部見えるようにしてほしいと思っています。そして同じページの「黄金山」の写真ですが、この写真は上空から写したものでしょうか。黄金山は浜益富士と呼ばれているので、やはりそのイメージが伝わる写真の方が良いのではないかと思います。

それから、遮断緑地というものもありますよね。石狩湾新港を建設するのに伴って、工業団地と住宅地の緩衝地帯として造成された80haに及ぶ樹林帯で、住民の協力のもと植林されたりしているそうです。また、今はオオバナノエンレイソウも群生していると新聞にも取りあげられていますし、このことについては、私はどのように取りあげて良いのかわかりま

せんが、遮断緑地は「石狩市の人々と自然の関係」などで載せても良いのではないかと思います。

【松島会長】

ありがとうございました。

ひとまず、玉田委員と石岡委員のご提案について事務局の方はいかがでしょうか。

【説明員 高橋主任】

ご意見ありがとうございます。ヒグマに関してですが、先週開催いたしました有識者意見交換会でも、北海道の全域的にヒグマが増えているので、絶滅危惧種なのかどうかという部分は、北海道の計画などを見直したうえで、反映した方が良いというご指摘もありましたので、道や環境省の計画などを確認させていただきます。

保護区に関しては、8ページに鳥獣保護区が載っていたのですが、ご指摘いただいた35ページの図に同じように入れられるよう調整させていただきたいと思います。

石岡委員からのご指摘ですが、7ページの138行目が合併前の表記になっているということで、現在、文章も見直している最中ですので、改めて見直させていただきます。

防風林の歴史や遮断緑地に関しても、内容に入っていませんでしたので、そういったご意見があるということも、また有識者意見交換会等に出させていただいて、どこに入れたら良いか、内容としてどうかなど、検討させていただきたいと思います。

「はまなすの丘公園」の図に関しては、直させていただきます、見やすい図の作成をさせていただきます。以上です。

【松島会長】

ありがとうございました。

前回の意見交換会の中でも、もう少し鮮明な写真が良いのではというところが、ほかにもたくさんありましたので、「黄金山」など含めて、考えていければと思います。

ほか、いかがでしょうか。

芥川委員お願いします。

【芥川副会長】

7ページに「広域的に見た石狩市と他市町村」の地図がありますが、ほかの地域の方々にも石狩市の位置がわかるように、北海道全体や、日本全体から見た地図がどこかにあった方が良いと思います。生物に関しては、非常に関心をもたれると思いますので、もしかしたら、この戦略を真似して取り組んでくれる自治体が出てくるかもしれません。そのときに、ここがどこか一目でわかると良いと思います。

それから石岡委員からもありましたが、どちらかと言うと行政的にこのようにやってき

ましたという内容が多いのかなと思います。29 ページに住民参加による取組事例が少しありますが、もっと市民の方が保全に取り組んできた事例があるのではないかと考えています。どのような事例があるのかは、私は存じ上げませんが、もし事例があるようでしたら、市の自然環境を「皆で守ってきた」という歴史も入ると良いのではないかと思います。

そのような記載があると、このような市民による環境保全の取組があって、良いものが作られていくのだという事例になり、良いのではないかと思います。

以上です。

【松島会長】

ありがとうございました。事務局よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。

玉田委員どうぞ。

【玉田委員】

少し攻めの話をしたいと思います。今、第3章で現状と課題が述べられていて、それに対する政策を第5章で書いていくという説明を受けました。そのとおりに書かれていますが、第5章が少し弱いと感じます。ただ、このような文書で書けるものと、書けないものがあって、このようなオフィシャルにオープンにできるものと、市役所の中でバックデータとして持っているものがあると思います。まさに石岡委員が言われたように、「ここもある」、「あそこもある」という情報は、おそらく市役所でもたくさん持っていると思いますので、そのようなものをもう少し会議の場くらいであれば、出してもいいのではないかと、出してほしいなと思います。

それから、この中でも書いてありますが、第5章の20ページに「30 by 30」と「OECM」が出ています。これはCOP15（国連生物多様性条約第15回締約国会議）で合意されたもので、国としてもかなり強く推し進めて行くということです。この「30 by 30」と「OECM」というものが、これからの自然保護行政のキーワードになってくるだろうと思います。

特に「30 by 30」は聞きなれない方もいると思いますが、2030年までに国土と海域の30%を保護区にしようという国の方針です。

それを石狩市に当てはめた場合に、先ほど指摘した35ページの図が、いわゆる「30 by 30」の現状の保護区として、オフィシャルな数字となりますので、その面積が石狩市の面積に対して何%か計算すれば、あと何%足りないのか、より具体的な数字が見えてきます。足りない分をどう増やすか、そのための候補として、次にどこを狙っていくのかということをも市の戦略として持っていなければいけないと思います。

当然、国が「30 by 30」を達成できるかわかりませんが、やろうという声は上がってくると思いますので、逆に石狩市の方から、こういうところを、どの保護区が適当かわかりませんが、例えば、道の環境緑地保護地区にしたいとか、鳥獣保護区にしたいという候補があれ

ば、それを挙げていけば、通りやすくなる案件だと思います。このような市の戦略を考えていく中で、国が推し進める方向を考えて、市としても国の動きを捉えて、こう動いていこうというように考えてほしいと思います。それを本当はこの中に書いてほしいですが、書けなくても事務局のバックデータとして持っていてほしいと思います。それが「30 by 30」です。

それから「OECM」の方は、要するに保護区として法律で保護できていないところも、保護区としての機能があるところは、これから保護の対象として守っていくルールを作っていくというものです。どのようなものを「OECM」とするのかについては、国が、審議会を作って議論している最中です。ですから、まだこの戦略の中でも具体的に書き込むことはできないと思いますが、この中でも書かれている、まだ保護区になっていないが大事な場所、というところは「OECM」として狙っていかないといけないところになってくると思いますので、国から「OECM」はこのようにいきましょうと、方針が出されたときに、石狩市はこのようなところが「OECM」に合致しているので、指定してくださいというように持っていけるようにバックデータを揃えてほしい。そこを戦略として、先取りしてほしいと思います。お願いします。

【松島会長】

ありがとうございました。具体的な数値、面積を入れるのは重要ですね。
事務局、いかがでしょうか。

【説明員 高橋主任】

ありがとうございます。今のご意見ですが、8ページの図2-2の保安林（民有林）、保安林（国有林）、国有林というカテゴリーで出させていただいている部分と、36ページの図別①-1が合わさって、それ以外の部分が今後「OECM」になる可能性があるという具体的な数字を見て、戦略を持つというお話でしたので、この図を一つにして、現状、どの項目が何%で、保護区になっていないところがこれくらいあるという表記ができるように調整させていただければと思います。

【松島会長】

ありがとうございました。
石狩市は国有林を入れたら、7割くらいが保護区になるのではないのでしょうか。

【説明員 高橋主任】

そうですね。

【玉田委員】

国有林の中でも、施業している森と保護している森があるのです。今はまだここで話せない案件もあるのですが、いわゆる保安林よりさらにランクの高い、保護林というものもありますし、今、指定に向けて動いているものもあります。国有林全てが保護できるエリアというわけではないので、施業しているところはやはり施業しないといけない、保護というカラーが強く出せないところですので、そこは色分けしないといけないのではないかと思います。色々情報がありますので、裏情報も含めて議論していきましょう。

【松島会長】

ありがとうございます。
ほか、いかがでしょうか。
石岡委員どうぞ。

【石岡委員】

遮断緑地自体は植林したところですが、そこにオオバナノエンレイソウの大群落ができて、新聞では、それが日本一ではないかとも書かれていました。そのようなものは「OECM」になるのでしょうか。

【玉田委員】

「OECM」自体は、国の方でどのようなルールで「OECM」とするのか、議論している最中ですので、これが合致するかどうかは、今の時点ではわかりません。ただ、35 ページに載っているいわゆる保護区というものは、法令で保護されているところですので、それなりに地権者の了解を取ったり、公聴会を開いたりしながら、指定している保護区です。

今、オオバナノエンレイソウが咲いているところを、これからどうするかということは、まさに考えていかなければいけないところで、「OECM」にしていくのか、それとも動きによってはもっとランクの高い保護区にしても良いわけですが、もちろん手続きは踏まなければいけません、その戦略を立てましょう。「OECM」なのか、保護区なのかわかりませんが、そのような情報が、おそらくたくさんあると思いますので、それを公にできるものと、バックデータとして持っているものと両方備えていきたいと思いますという話を先ほどしたつもりです。

【松島会長】

補足させていただきますと、民有地に関しては、土地の所有者が「OECM」に指定しても良いと自分で手を挙げないと、国や市が「OECM」に認定することは難しいです。ですから、土地の所有者が、ここは「OECM」にしても良いと了解してくれば、「OECM」として管理することは可能だと思います。あるいは市が買い上げるなどですかね。難しいと思いますが。

今、土地の所有者が「OECM」にしても良いと思えるような、指定することによって所有者にも何らかのメリットがあるような仕組みというものを、一生懸命考えている途中だと聞いています。ですから、そこはメリットを感じていただければ、指定される可能性はあるのではないかと思います。ありがとうございました。

ほか、いかがでしょうか。

芥川委員お願いします。

【芥川副会長】

9ページの「石狩市の人々と自然の関係」のところで、ここには海側のことしか書いてなくて、先ほど、石岡委員がおっしゃった防風林の話などは、住んでいない人ではわからないところでしたので、今ある石狩市のエリアの自然について、もう少し詳しく述べると全体がわかるのではないかと思います。

何となく、浜のところで終わっている印象を受けるので、そういうところが入っていると良いのではないかと思います。

【松島会長】

ありがとうございました。防風林は農地と関連していますので、そのようなところも入れていった方が良いということですね。

【芥川副会長】

今の話ですと、国有林も非常に多いということでしたが、何となく、下にハマナスの写真が載っているせいか、浜側の話が主となっている印象を受けるので、多様な自然を持っているというところを書かれた方が良いのではないかと思います。

【松島会長】

ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

つい先週「いしかり生きものかけはしプラン」について、同じ資料を見ながら会議をしまして、その中でも修正点が結構ありました。それこそ名前から直した方が良いという話なっていますので、修正できたものを皆様に見ていただきながら、ご意見を頂くことがこれから出てくると思います。引き続き、継続審議ということで、よろしくをお願いします。

よろしいでしょうか。

【芥川副会長】

名称が「プラン」から「ビジョン」に変更されるということは決まったことなのですか。

【松島会長】

まだ決まっていません。それも一つの案として出ています。

つまりプラン（計画）ですと、計画の下にアクションプランという活動計画が出てくることとなります。戦略はもう少し方針的なものを示すもので、計画はそれを実現するためのものになってきますので、計画としてしまうと狭いのではないかという意見が出ておりました、「ビジョン」にしてはどうかという案が出ているということです。

もしほかに良い名前ありましたら、併せてご提案いただければと思います。

事務局、よろしいでしょうか。

【説明員 高橋主任】

ありがとうございます。

【松島会長】

はい。ありがとうございました。

それでは「いしかり生きものかけはしプランについて」は以上として、こちらも継続審議ということで、引き続きよろしくお願ひします。

「その他」については、何かございますか。

【事務局 時崎課長】

事務局からは特にございません。

【松島会長】

わかりました。

はい、石岡委員どうぞ。

【石岡委員】

石狩市議会のどこかで、石狩市に北海道新幹線の要対策土を含む残土が運ばれてきているといったことが、言われていたように思うので、その事実を確認したいと思います。石狩中学校の横にかなり土が積まれていて、それがそうなのでは心配している人もいますので、正確な情報が知りたいです。

【松島会長】

「その他」ということで、要対策土の行き先について何か情報があれば、お聞きしたいということですが、事務局の方でわかることはありますか。

【事務局 時崎課長】

ご質問ありがとうございます。

北海道新幹線の建設工事に伴うトンネル残土につきましては、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構、通称 JRTT という外郭団体が工事を実際にやっているところとして、市に入ってくる情報等につきましては、違う部局の方で所掌しており、環境市民部の方では詳細把握しておりません。

ただ、現在どうかということは承知していませんが、過去に自然由来の重金属やヒ素などが含まれていると、事前のボーリング調査で判明した、いわゆる要対策土と一般に言われているものにつきましては、手稲山口地区に受け入れ先を設けたという報道を見たことがあるということと、あとは一部産業廃棄物として取り扱っているというような話を聞いたことがあります。

廃棄物行政につきましては、同じ環境市民部の別の課が所掌しているのですが、産業廃棄物に関しましては道の所管として、石狩振興局の所掌ですので、市ではあまり詳細を承知していません。それ以外のいわゆる無対策土とされており、事前の調査等で自然由来の重金属等が含まれていない、あるいは基準値以下であると判定された土につきましては、一般的な工事残土と同じ取り扱いということで、特段、行政の規律に係ることなく、一般的な商取引の対象として取り扱われていると認識しております。

ですので、石狩中学校の横に土が積まれているというご指摘につきましては、それがどこ由来のものなのか、市の方で把握する術はないということでございます。

私からは以上です。

【事務局 松儀部長】

ただ、環境部門としては、石狩中学校もそうですが、近隣住民などから飛散する土の対策をしてほしいということで、色々苦情等を頂いております。中学校につきましては、教育委員会の方で、窓の形状を考えるなど、各所管に分かれて、対策を講じられる部分は講じて、業者と対応するところは対応しているという状況です。

【松島会長】

ありがとうございました。石岡委員のご指摘はそういった情報が、市民にあまり知らされて来ないというところが、問題であるということですか。

【石岡委員】

そうです。私は北海道新聞を読んだのですが、石狩市にも運ばれていると書いてあったように思います。

ちなみに、先ほどほかの部局に情報が入るという話がありましたが、それはどこですか。

【事務局 時崎課長】

企画経済部ですが、石岡委員がおっしゃっている、いわゆるトンネル残土全てにおいて、どこにどうやって、いつ入ってくるのかということについて、そもそも市に届け出るなり、情報を入れるといった義務が、排出者側に生じる法制度に、なっておりませんので、先ほどのJRTTと対応している部局においても、全容を把握してるかどうかについては、申し訳ございませんが、ここで確たることは申せないことをご了承いただければと思います。

【石岡委員】

要対策土が入ってきているということは、もう少し敏感になっても良いのではないですか。

【事務局 松儀部長】

トンネル残土が運ばれていることと、それを、産業廃棄物を取り扱う事業所で処理しているということは事実ですが、積んでいるものは要対策土ではありません。

【石岡委員】

中学校の横の土は違うということですか。

【事務局 松儀部長】

はい。

【石岡委員】

以前に比べてダンプカーがたくさん走っていて、カーブで土が落ちているときもあります。飛散することなども考えると、正確な情報を伝えてほしいと思います。

【松島会長】

よろしいでしょうか。

つまり要対策土については、きちんと法的な基準と処理施設に運んでいるということで、今おそらく問題になっている無対策土については、届け出の義務がそもそもないため、完全に把握するのは難しいということではないかと思います。

よろしいでしょうか。では、本日の審議については以上となります。

事務局の方にお返ししたいと思います。

【事務局 時崎課長】

事務局です。ご審議、ご意見等ありがとうございました。事務局の方から審議会議事録について確認させていただきます。

記録方法は「全文記録」、確認方法は「会長、副会長の2名で確認」とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上となります。

【松島会長】

ありがとうございました。本日は長時間にわたり、暑い中、ご議論いただきありがとうございました。お気を付けてお帰りいただければと思います。

では令和5年度第1回石狩市環境審議会を閉会いたします。ありがとうございました。

【一同】

ありがとうございました。

令和5年9月22日 議事録確認

石狩市環境審議会

会長

松島 肇

令和5年9月15日 議事録確認

石狩市環境審議会

副会長

芥川 智子